

「横浜からアジア太平洋に広がる学生プロジェクト」 募集要項

1 事業趣旨

令和9年8月31日から9月2日まで横浜で開催される第9回アジア・太平洋都市フォーラム（以下「APUF-9」という。）を契機として、次世代育成事業「APUF Voices of the Future」（以下「本事業」という。）を実施します。

本事業では、「若者1万人が未来の都市を考え、横浜から世界へ声を届ける」をコンセプトに、未来を担う若者の主体的な学びや交流の機会を創出します。

「横浜からアジア太平洋に広がる学生プロジェクト」（以下「本プロジェクト」という。）は、本事業の一環として実施するもので、参加者がアジア太平洋地域の都市課題について理解を深めるとともに、学生ならではの視点から解決策を考え、提案することを通じて、国際的な視野と課題解決能力を養うことを目的としています。

2 応募資格

令和9年4月1日時点において30歳以下であり、大学、大学院、短期大学、専門学校等に在学している、又は在学見込みの学生で構成されるチーム（推奨5～10名程度）であること。

※国籍は問いません。

※本プロジェクトにおける活動及び成果発表は日本語で行います。なお、優れた提案内容を発表したチームは、令和9年8月30日に開催されるAPUF-9公式関連イベントのAPUF-9ユース会合において、英語による提案発表を行うものとします。

3 活動内容

（1）活動テーマ

参加者は、グループごとに「アジア太平洋地域の都市課題」について学び、その解決策を提案します。活動テーマは、次に掲げる4つのテーマのうち、少なくとも1つに関連したものとします。

- ① Circular City（循環型都市）
- ② Carbon Neutral City（脱炭素型都市）
- ③ Nature Positive City（自然と共生する都市）
- ④ Resilient City（強靱な都市）

（2）アウトプット

各グループは、選定した都市課題に対する解決策をプレゼンテーション資料（PowerPointスライド等）として作成し、事務局へ提出するとともに、中間発表会及び最終発表会において発表するものとします。なお、発表時間は1グループ当たり10分程度を予定しています。

（3）活動スケジュール（予定）

活動スケジュールは、以下のとおりを予定しています。

- ・キックオフセミナー：令和8年11月
- ・ワークショップ：令和8年12月、令和9年1月、2月、3月、4月、5月
※2月のワークショップにおいて、中間発表会を予定しています。
- ・最終発表会：令和9年6月

なお、優れた提案内容を発表したチームは、別途APUF－9ユース会合（令和9年8月30日）での発表や、「国際サーキュラー総合展」（令和9年8月31日から9月2日まで）の特別ツアー（希望者）への参加の機会があります。

※会場は、いずれも横浜市内を予定しています。

（４） 表彰

最終発表会において審査が行われ、優秀な成績を収めたチームが表彰されます。

（５） APUF－9ユース会合における登壇

最終発表会において優れた提案内容を発表したチームは、令和9年8月30日(月)に横浜市内で開催予定のAPUF－9ユース会合（APUF－9公式関連イベント）において、提案内容を発表する機会を得られます。

※APUF－9ユース会合での発表は、英語で行います。

※発表に向けた準備に当たっては、ネイティブスピーカーの職員による英語でのプレゼンテーション資料の作成や発表練習等のサポートを受けることができます。

（６） 「国際サーキュラー総合展」の特別ツアーへの参加

参加者は、令和9年8月31日(火)から9月2日(木)までパシフィコ横浜で開催される「国際サーキュラー総合展」における特別ツアーに参加する機会を得られます。

※「国際サーキュラー総合展」は、本プロジェクトとは別に実施される展示会です。

※ツアーは会期中に1日を予定しています。

4 活動期間

令和8年11月から令和9年9月まで

※「3（2）活動スケジュール（予定）」のとおり、主な活動は令和9年6月までを予定しています。それ以降は、任意で参加できる活動等を予定しています。

5 費用

- （１） 本プロジェクトへの参加費は無料です。
- （２） 活動に伴う交通費等は、参加者の負担とします。
- （３） ワークショップ等で使用する物品（例：模造紙、付箋、筆記用具など）は、主催者が用意します。

6 募集について

- （１） 募集チーム数は、10チーム程度を予定しています。

※応募多数の場合は、横浜市内在住者を含むチーム及び横浜市内にキャンパスを有する大学等に在籍する学生を含むチームを優先します。

※応募はチーム単位のみで受け付けます。

※チームメンバーは、原則としてプロジェクト期間を通じて活動に参加するものとし、ます。ただし、留学、その他のやむを得ない事由により、本プロジェクト期間中の一部の活動に参加できないことが見込まれる学生についても、チームメンバーに含めて応募することが可能です。なお、プロジェクト期間中に事務局に別途申請することにより、チームメンバーを補充することができます。

(2) 応募方法

「横浜市電子申請・届出システム」(下記URL)から応募してください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/475edbea-6edb-4957-8638-a6b5052fa44b/start>

(3) 募集期間

令和8年9月4日(金)から令和8年10月23日(金)まで

(4) 参加決定通知

応募時に登録いただいたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。

7 賞の審査基準

審査は次の観点から総合的にを行います。

- ①課題理解度
- ②提案内容の独創性
- ③提案内容の具体性
- ④提案内容の実現可能性
- ⑤プレゼンテーション能力

※不正行為、虚偽の申告その他事業目的に反する行為が判明した場合は、参加資格を取り消すことがあります。また、受賞後にこれらの事実が判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。

8 参加証明書の発行について

次の要件を満たした参加者に対し、各人に参加証明書を発行します。

- ・参加期間において、5割以上の出席率を有すること。

※参加は対面を基本としますが、チーム内の一部の参加者がオンラインで参加することは妨げません。オンライン参加に必要な準備は参加者において行ってください。

9 免責事項

- (1) 本プロジェクトへの参加に伴う事故、傷病その他の損害について、横浜市の故意又は重

大な過失による場合を除き、横浜市は責任を負いません。

- (2) 参加者が提出した資料、発表内容その他成果物に関して、著作権、肖像権その他の権利に係る紛争が第三者との間に生じた場合は、参加者の責任と負担において解決するものとし、横浜市は責任を負いません。
- (3) 天災、感染症の流行その他やむを得ない事由により、本プロジェクトの内容、日程又は実施方法を変更し、又は中止する場合があります。この場合において、横浜市は応募者又は参加者に生じた損害について責任を負いません。

10 その他

- (1) やむを得ない事情により参加継続が困難となった場合は、速やかに事務局へ申し出てください。
- (2) 参加者から取得した個人情報、本プロジェクト及び関連イベントの運営その他これらに付随する業務に必要な範囲で使用します。
- (3) 本プロジェクトの実施状況を撮影した写真及び動画を、横浜市のホームページ、SNS、広報誌その他の広報媒体に掲載します。掲載に当たり配慮を要する事情がある場合は、応募時にお申し出ください。
- (4) 参加者が提出した資料及び発表内容に係る著作権は参加者に帰属します。ただし、横浜市は、本事業の広報、記録、報告書の作成その他事業の実施に必要な範囲において、これらを無償で利用できるものとします。
- (5) 生成AIその他のAIツールを使用する場合は、当該ツールの利用規約等を遵守するとともに、第三者の権利を侵害しないよう、参加者の責任において適切に利用してください。
- (6) 本事業の効果検証のため、活動終了後にアンケートへの協力依頼や状況確認のための連絡を行いますので、ぜひご協力ください。
- (7) 本プロジェクトの令和9年度実施予定分は、令和9年度横浜市予算の議決を前提として実施するものであり、予算の議決状況によっては、事業内容の変更又は中止となる場合があります。

【お問い合わせ】
横浜市政策経営・国際戦略局
グローバル都市戦略課
高瀬・塚本
電話：045-671-4393
E-mail：ss-apufyouth@city.yokohama.lg.jp